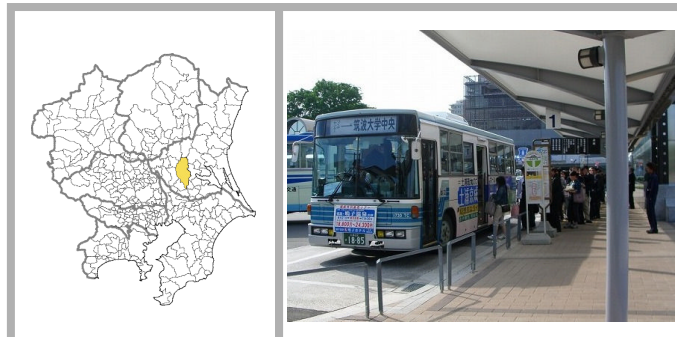


つくば市(茨城県): 関東鉄道の筑波大学学内バス

大学とバス事業者の連携による学内バスの運行

人口	200,528 人	モード	路線バス
面積	284.07 km ²	法令	道路運送法 第4条
人口 密度	705.91 人/km ²	運営 主体	関東鉄道



■ 取組の背景

地域と交通の状況

【現行サービスに限界、見直しの必要】

- ・ 筑波大学では昭和 52 年から大学の運営する旧学内バスが運行を開始して以来、広いキャンパス内を無料で乗り降りできる学内の移動手段として長らく親しまれてきた。
- ・ ところが、定年退職による運転手の減少や、大学の方針による運転要員の不補充の原則(退職して欠けた人員数を補充しない原則)、大学の独立行政法人化に伴う予算の縮小などによって、運行が困難になっていた。

活用メニュー(制度・協議会等)

【公的補助なし】

- ・ 平成 16 年の筑波大学都市交通研究室の検討に端を発し、同大学のプロジェクトチームによる検討と関東鉄道との連携により新たな学内バスが誕生した。
- ・ 国、県、市の補助金等は活用していない。

■ 実現したサービス

サービス内容

【運賃の工夫】【路線再編】

- ・ 平成 17 年 8 月のつくばエクスプレスの開業に合わせて、新学内交通システムが開始された。
- ・ 旧学内バスと比べて運行間隔や運行時間などが改善され、学外のバスターミナルであるつくばセンターまで運行が延長された。(つくばエクスプレスつくば駅も隣接。)
- ・ パスカード(定期券)が導入され、今までの無料運行から有料運行に変わった。これは学生が利用する交通手段が多様化し、必ずしも無料である必要がなくなったこと、路線延長により学内移動だけでなく通学通勤の足として利用することも可能となったことを受けている。
- ・ パスカードは筑波大学と関東鉄道との間で大口割引企業定期券の導入が合意されたことによって実現した。大口割引企業定期券の仕組みは、筑波大学が関東鉄道バスに 5,000 万円を支払い、代わりに 6,000 枚のパスカードを受け取り、各個人への販売は大学が行う。
- ・ パスカードの価格は 8,400 円/年(教職員)、4,200 円/年(学生)である。学生が割安となっている部分を大学が負担している。
- ・ 有効期間は毎年 4 月 1 日から 3 月 31 日で、有効区間はつくばセンターから筑波大学である。
- ・ 運行間隔は 6 本/時(平日)、3 本/時(休日)。
- ・ 運行時間は 6 時~23 時。
- ・ 一般の運賃は 160 円~260 円。

■ 効果と負担

効果

【利用者数の増加】

- 平成 16 年と平成 18 年の交通機関分担率の変化を見ると、バス利用は、学生は 2.6%から 6.6%へ、教職員は 7.8%から 17.9%へそれぞれ大きく増加している。同時に自動車利用が減少している(教職員について 75.5%から 58.4%へ)。

負担

- 筑波大学の支出額は最大 5,000 万円/年になる(仮にバスカードが全く売れなかった場合 5,000 万円の支出)。ちなみに旧学内バスシステムでは 7,000 万円/年程度であった。

■ プロセスと調整

関係者との調整

【調整:対事業者】【調整:対行政】

- 筑波大学側は平成 16 年 5 月に実施したバス利用実態調査の分析結果を基に、大学としての負担額について関東鉄道と協議した。
- 関係者の努力により、大学が関東鉄道に 5,000 万円を支払うことで合意した。
- 上記により大学と関東鉄道が協定を結び、バスサービスの代価として 5,000 万円支払う方法が検討された。ところが道路運送法第 9 条に、一般旅客を対象とする公共交通においては「特定の旅客に対し不当な差別的取扱い」を禁じる項目があり、大学と関東鉄道の協定はそれに抵触する可能性が指摘された。
- これに対応するため関係者が検討を行った結果、大口割引企業定期券の仕組みを活用することとなった。これは大学が一括して定期券を購入し、大学が各利用者に再販売するシステムで、関東鉄道には定期券販売に関するリスクは無いことになる。
- このため、思い切った値段設定が可能となったほか、他の組織から同様の申し出があれば受け入れるという前提を設け、公平性も担保された。

■ 創意工夫・知見・教訓

大学内の新制度の創出

【創意工夫:運営の工夫】

- 筑波大学内部では、①定期券が売れ残ったらどうするのか、②通勤手当にバス代をどう位置づけるのか、③販売ルートはどのように確保するのか等、前例の無い課題が山積していた。
- これらの課題は大学の財務部、人事部、総務部の各部署による積極的な取り組みにより、①定期券が売れ残ったとしても大学全体の収支としては以前よりも改善する、②バスの通勤手当は定期券による現物支給とする、③販売ルートは書籍販売の丸善(筑波大学には大学生協が存在しないため)に委託する等、新しい制度創出によりクリアできた。

■ 連絡先、参考 URL 等

連絡先：筑波大学都市交通研究室 電話 029-853-5591
 関東鉄道自動車部 電話 029-822-3724

参考 URL：筑波大学 http://www.tsukuba.ac.jp/access/tsukuba_access.html

■ 資料編

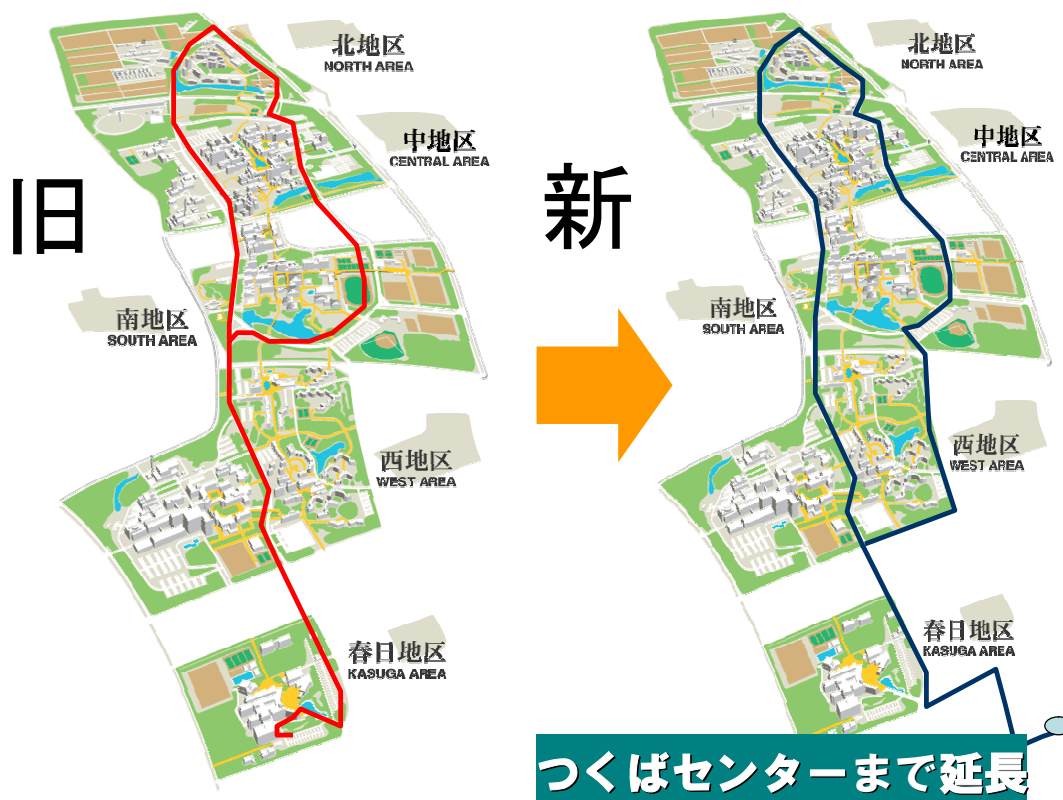
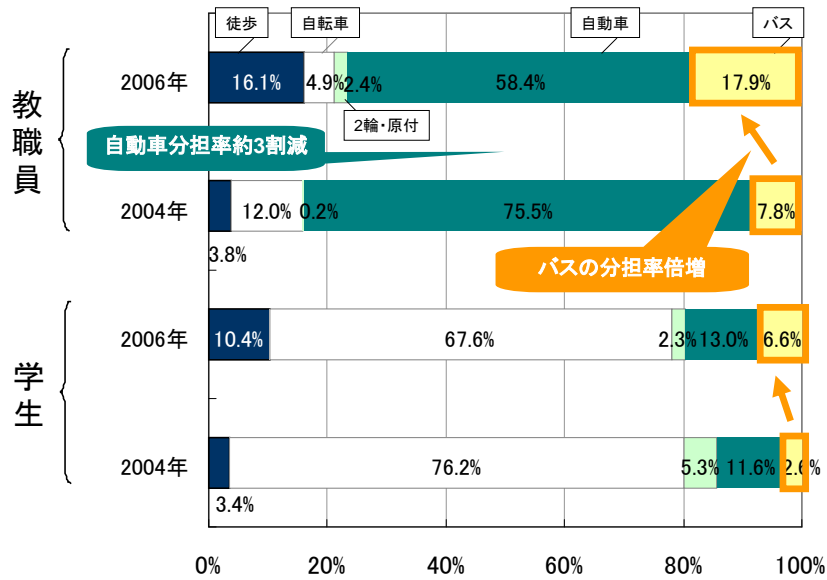


図 路線の変化

出典：筑波大学都市交通研究室

■ 資料編

通勤通学の交通機関分担率の変化



つくばセンター朝8時



図 利用状況等

出典：筑波大学都市交通研究室